

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第13回）議事概要

開催日及び場所	平成22年12月20日（月） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授）  ○委員 田辺 孝二委員 （東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長） 松浦 亨委員 （北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、臨床教授） 和田 義博委員（公認会計士）	
審議対象期間	平成22年7月1日～平成22年9月30日	
個別審査対象案件	10件	○議事 (1) 平成22年度第2四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) その他
一般競争入札方式	5件	
最低価格方式	2件	
総合評価方式	3件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	5件	
企画競争	2件	
公募	1件	
競争性のない随意契約	2件	
うち継続案件	1件	
不落随意契約	0件	
事前審査対象案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1. 平成22年度第2四半期の物品・役務等契約に係る審査について（審査順不同）</p> <p><u>(1) 一般競争入札方式（最低価格落札方式）</u></p> <p>①特定の課題に関する調査（音楽）調査結果（完全版）のCD、DVDの複製業務（国立教育政策研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格はどのように算出したのか。</li> <li>・ 落札者の参考見積りは他者と比べて相当安価であるが、見積りが適正かどうか確認はしたのか。</li> </ul> <p>②「政府統計の総合窓口」（e-Stat）提供用統計表データの作成（会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低落札率のとなっているが、履行の実現性についての調査等は行ったのか。</li> <li>・ 昨年と同じような落札率でデータ作成業務を実施しているが、履行内容は同じものか。</li> <li>・ 納期までに、進捗状況の報告だけでなく、途中段階で具体的なサンプリング等を行い監督することが必要。（意見）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市販の積算資料から算出し、過去の複製業務の実績や業者からの参考見積りを参考としている。</li> <li>・ 他省庁とも取引実績がある業者であるため、問題ないと判断した。</li> <li>・ 開札後、業者に確認した際、過去のデータをうまく加工すれば合理的に処理できることや、習熟度合いを勘案して入札価格を下げる事ができたと聞いている。</li> <li>・ 同様である。昨年は別の業者が落札したが、当方で納品確認を行ったところ、数値の間違い等がかなりあり、修正を依頼したが期限までに対応できないということで契約を解除した。再度仕様を見直して調達を行ったのが今回の案件である。</li> </ul>

## (2) 一般競争入札方式（総合評価落札方式）

### ③学校施設の非構造部材の耐震対策等に関する委託事業（文教施設企画部）

- ・ 予定価格の設定はどのように行っているのか。
- ・ 入札説明書における委託に関する実施予算の上限額は、消費税込かどうか明示した方が混乱しない。（意見）
- ・ 応札者数（2者）が少ない要因は何か。
- ・ 評価項目の1つに「人的ネットワーク」を有することが挙げられているが、項目として必要か。

### ④教科書デジタルデータ提供のためのシステム整備等に関する調査研究（初等中等教育局）

- ・ 予定価格はどのように算出したのか。
- ・ 1者応札となった要因は何か。
- ・ 21年度にも教科書デジタルデータ提供に関する調査委託を実施し、今回（22年度）と同様の契約相手方であるが、複数年度に亘る業務であれば、競争性を確保するため、今までの成果を公開する必要があるが、その辺は担保されているのか。

・ 委託事業等の手引きに基づき、技術審査において最高の得点を得た者からの参考見積りに基づいて作成している。

・ 主として建設系コンサル業者が対象と考えられるが、主な業務は設計等であり、本業務を遂行できる業者が少なかったと考える。

・ 建築の技術的専門性が高い内容であるため、研究者や実務者とのネットワークは必要と考える。

・ 応札者から徴収した参考見積りを参考にしつつ、一般的なシステム会社からも見積りを取り、単価等を精査して予定価格としている。

・ 教科用特定図書等を作成しているボランティア団体等のニーズを含め役務提供をしなければならない点で応札しにくい面があると考えられる。

・ 21年度の調査結果を入札説明会の際に配付しており調査研究についてはご理解いただいた上で応札できる環境であった。

**⑤地域イノベーション創出のための公設試験研  
調査（科学技術・学術政策局）**

- ・ 予定価格の設定はどのように行ったのか。
- ・ 評価者の3名はどのような人か。
  
- ・ 今回の評価者の採点については、技術点であまり差がついていないところがある。各評価者の視点であるため難しいところではあるが、もっと技術点で差をつけるような視点での評価も必要と考える。（意見）

**(3) 随意契約方式（公募型）**

**⑥「第5回シアター・オリンピックス参加『ディオ  
オニュソス』公演」業務（文化庁）**

- ・ シアター・オリンピックスに「参加を要請する書簡を韓国政府より寄せられていること」を条件に公募をかけているが、今回の落札者となった団体以外に、応募してくる可能性はあったのか。
- ・ 他者が応募する余地がないのであれば、本件については、事前確認公募という形をとる必要はないのではないか。（意見）

- ・ 技術審査で最上位だった業者の参考見積りをもとに作成している。
- ・ 一人は公設試について幅広く調査を実施され、知見を多くお持ちの方。もう一人は局内の地域科学技術振興施策委員会の委員の方。それから、今回の調査担当者である自分が審査員となっている。

- ・ 基本的にはないと思われるが、他にもし参加希望がある場合は手を挙げて下さいという随意契約事前確認公募という形で行ったもの。

#### (4) 随意契約方式 (企画競争)

##### ⑦文化庁「第8回国際文化フォーラム『文化観光の可能性』『映画と東アジア』」開催業務一式(文化庁)

- ・1者応募の要因はどのようなことが考えられるか。
- ・予定価格と契約金額が同額であるが、予定価格の算出はどのように行ったのか。

##### ⑧生活日本語の指導力の評価に関する調査研究(文化庁)

- ・今年度からの新規事業にしては公告期間が20日というの短くないか。
- ・本件は公募をして3件採択しているが、複数件採択する可能性は示しているのか。
- ・具体的に「何件程度」を採択すると書かなかった理由は何か。
- ・それぞれ違う観点で提案してきたものを同じ土俵で評価するのは対外的にも説明が付きにくい。それぞれテーマを設定する等して評価しなければ企画競争といえないのではないか。(意見)

・昨年度も同様の形で企画競争を行ったが、その際には、複数者が応募してきており、今回、特に問題があったとは認識していない。

・応募者から提出された業務計画書に基づき、こちらで内容を精査した上で予定価格を作成している。業者の積算に余程の問題がなければ、同額の契約額となる。

- ・省内の会計マニュアル上、公告期間は20日以上必要としているため20日とした。今後、特に新規事業については競争性を担保するため、より長い期間で行うように努める。
- ・審査基準において、「一定の条件を満たすと認められた者等の複数の者を採択案件として決定する」としている。
- ・予算の上限はあるものの、当初、採択件数は決めていなかった。これまで文化庁では指導能力の評価について検討したことがなく、様々な観点から幅広く情報を収集する必要があり、それぞれ違った観点で企画書が提出され、技術審査委員会により一定の基準を満たしていると評価されたため3件採択した。

(5) 随意契約方式（競争性のない随意契約）

⑨府省共通研究開発管理システム（e-Rad）電子証明書追加・更新等（会計課）

- ・ 予定価格の設定について、会計課で積算した額と比較して、業者の参考見積りの方が6掛程度であるが、値引交渉等を行ったということか。
- ・ 予定価格の算出にあたっては、業者からの参考見積りだけではなく、過去の実績(値引率)等も考慮すると良い。(意見)

(6) 随意契約方式（競争性のない随意契約）

(※複数年継続して事業を実施することを前提として、初年度に競争性のある契約方式により締結した契約案件の2年目以降の契約。)

⑩「きぼうハイビジョン・アースビュー」教育システムの構築と利用実証（研究開発局）

- ・ 平成21年度に企画競争を実施し、3カ年の事業で今年度は2年目ということであるが、契約締結が9月までずれ込んだ理由は何か。業務計画、支障はないのか。
- ・ 3カ年の継続事業で、今年度は競争性のない随意契約を締結するのに、何か月も空白があっても支障がないとなると、競争性のない随意契約でなくとも良いのではないかという可能性も出てくるので、遅延要因を分析し、来年度は早々に契約手続きをしていただきたい。(意見)

- ・ 随意契約という状況もあり勉強していただいた。無理強いをしている訳ではなく、可能な範囲でお願いしているというところ。

- ・ 平成22年度に実施する、教育システムの開発等を効率的且つ効果的に実施するため、平成21年度の業務結果を踏まえ、開発手法等に関する見直しを行った。このため、委託先からの業務計画案の提出が遅れ、調整等に時間を要した。事業全体の業務計画やスケジュール等には、特段支障はない。

(7) 総括

- ・個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。

( 以 上 )